別紙2

計算書類に対する注記(清水苑拠点用)

1. 重要な会計方針
（1）固定資産の減価償却の方法
・建物、建物附属設備、構築物、車輌運搬具、器具及び備品、ソフトウェアー定額法

（2）引当金の計上基準
・徴収不能引当金－債権の貸倒れによる損失に備えるため、個々の債権の回収可能性を勘案して計上している。
・賞与引当金　　－職員に対する賞与に備えるため、支給見込み額のうち当年度に帰属する額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更
該当なし

3. 採用する退職給付制度
退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度によっている。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分
当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。
（1）清水苑拠点計算書類（会計基準省令第１号第４様式、第２号第４様式、第３号第４様式）
（2）拠点区分事業活動明細書（別紙３(⑪)）
ア 本部
イ 介護老人福祉施設
ウ 短期入所生活介護
エ 通所介護
オ 在宅介護支援
カ 居宅介護支援事業所
（3）拠点区分資金収支明細書（別紙３(⑩)）は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額
基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	501,288,056	961,200	20,947,212	481,302,044
建物附属設備	37,444,595	42,336,000	7,740,736	72,039,859
定期預金	1,000,000	0	0	1,000,000
合計	539,732,651	43,297,200	28,687,948	554,341,903

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

7. 担保に供している資産
担保に供されている資産は以下のとおりである。

建物（基本財産）	481,302,044 円
建物附属設備（基本財産）	72,039,859 円
計	553,341,903 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金(1年以内返済予定分を含む。)	31,250,000 円
計	31,250,000 円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	893,979,589	412,677,545	481,302,044
建物附属設備	272,815,026	200,775,167	72,039,859
小計	1,166,794,615	613,452,712	553,341,903
その他の固定資産			
構築物	19,700,000	17,341,873	2,358,127
車輌運搬具	15,964,764	9,945,995	6,018,769
器具及び備品	147,413,291	130,768,631	16,644,660
ソフトウェア	2,480,511	809,778	1,670,733
小計	185,558,566	158,866,277	26,692,289
合計	1,352,353,181	772,318,989	580,034,192

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし

11. 重要な後発事象
該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
該当なし